

平成31年 第4回

共和町農業委員会総会

議 事 録

共和町農業委員会

平成31年 第4回 共和町農業委員会総会議事録

開会及び 閉会日時	開 会 平成31年 4月 2日 (火) 午後 1 時 05 分 閉 会 平成31年 4月 2日 (火) 午後 1 時 46 分							
場 所	共和町役場本庁舎 3階 委員会室							
出席及び 欠席委員	仮議席 番号	氏 名		出欠 の別	仮議席 番号	氏 名		出欠 の別
	1	菊 池 利 昌		出席	11	児 玉 和 幸		出席
	2	川 上 芳 浩		出席	12	中 谷 秀 雄		出席
	3	上 川 洋 一		出席	13	小 野 公 志		出席
	4	今 村 俊 一		出席	14	熊 原 正 雄		出席
	5	高 橋 正 志		出席	15	高 野 孝 志		出席
	6	北 井 清 春		出席	16	浦 口 義 之		出席
	7	渡 義 則		出席	17	石 田 吉 光		出席
	8	新 井 裕 之		出席	18	岡 田 政 則		出席
	9	森 孝 之		出席	19	森 英 雄		出席
	10	藤 田 秀 樹		出席	20	澤 田 邦 子		出席
事 務 局 (説明員)	氏 名			出欠 の別	氏 名			出欠 の別
	事務局長	石 井 広 之		出席	農地係	佐 藤 圭 介		出席
	農地係長	青 山 晃 司		出席				
議 事 録 署名委員	仮議席11番 児 玉 和 幸 委員				仮議席20番 澤 田 邦 子 委員			
日 程	順 序 及 び 件 名							
第 1	仮議席の指定について							
第 2	議事録署名委員の指名について							
第 3	選挙第1号 会長の互選について							
第 4	選挙第2号 会長職務代理者の互選について							
第 5	議案第1号 議席の決定について							
第 6	議案第2号 一般社団法人北海道農業会議会員の指名について							
第 7	議案第3号 共和町農業委員会部会委員の選任について							
第 8	議案第4号 各種委員会委員の推薦について							
第 9	議案第5号 町内会別あっせん委員の指定について							
第 10	議案第6号 農地利用最適化推進委員の設置基準の確認について							

(午後 1 時 0 5 分 開会)

◎開会宣言

○事務局長

委員各位におかれましては、ご出席ご苦勞様です。

ご案内申し上げました開会時間となりましたので、第 4 回共和町農業委員会総会を開会致します。

予めご報告申し上げますが、本日の総会については、選任後、最初の総会でございます。

農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項のただし書きの規定により町長が総会の招集と、会長が決定するまでの間、議長を務めることとなっておりますので、ご了承願います。

それでは、山本町長よりご挨拶をいただき、議事の進行よろしくお願い致します。

○議長 (町長)

(開会挨拶)

事務局から申し上げたとおり、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、会長が決定されるまでの間、私が議長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願い致します。

本総会は、選任後の初総会ですので、委員各位より自己紹介をいただきたいと思えます。

現在の席順で、菊池利昌委員よりお願い致します。

(仮議席順に、町内会と氏名の自己紹介)

○議長 (町長)

次に、事務局より自己紹介願います。

(局長、係長、係の順に自己紹介)

○議長 (町長)

只今の出席委員は、20 名であります。

定足数に達しておりますので、第 4 回共和町農業委員会総会の議事を進めます。

直ちに本日の会議を開きます。提出議案並びに議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

◎日程第 1 仮議席の指定について

○議長 (町長)

日程第 1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、只今着席の議席に指定致します。

◎日程第 2 議事録署名委員の指名について

○議長 (町長)

日程第 2 本日の議事録署名委員の指名を行います。

仮議席 11 番 児玉和幸委員及び仮議席 20 番 澤田邦子委員を指名致します。

◎日程第 3 選挙第 1 号 会長の互選について

○議長 (町長)

日程第 3 選挙第 1 号 会長の互選を行います。

会長の互選につきましては、どの様な方法で行いますか、お諮り申し上げます。

- (岡田政則委員、挙手)
- 議長 (町長) 岡田政則委員。
- 仮議席 18 番 会長の互選につきましては、指名推薦の方法を提案致します。お諮り頂きたいと思います。
- 議長 (町長) 只今、お聞きのとおり、岡田政則委員より指名推薦によられたいとのことですが、これにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声)
- 議長 (町長) 異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推薦に決定致します。
- 指名の方法については、発案者の岡田政則委員において、指名することと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声)
- 議長 (町長) 異議なしと認めます。よって、岡田政則委員指名をお願い致します。
- 仮議席 18 番 会長には、今村俊一委員を指名致します。
- 議長 (町長) お諮り致します。只今、岡田政則委員が指名致しました、今村俊一委員を会長として決定することに、ご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声)
- 議長 (町長) 異議なしと認めます。よって、今村俊一委員が会長に決定致しました。ここで会長に就任されました、今村俊一委員よりご挨拶をいただきます。
- 仮議席 4 番 (自席にて、会長就任挨拶)
- 議長 (町長) これをもって、私の職務は全て終了致しました。
- 今村会長の下、厳しい農業情勢下、地域農業進展のため、結束を新たにご尽力賜りますようお願い申し上げ、私の役目を終わらせていただきます。
- ご協力ありがとうございました。今村会長は議長席にお着き願います。
- (山本町長、退席、今村会長、議長席へ着席)

◎日程第 4 選挙第 2 号 会長職務代理者の互選について

- 議長 日程第 4 選挙第 2 号 会長職務代理者の互選を行います。どの様な方法で行いますか、お諮り致します。
- (菊池利昌委員、挙手)
- 議長 菊池利昌委員。
- 仮議席 1 番 会長職務代理者の互選につきましては、指名推薦の方法を提案致します。お諮り頂きたいと思います。
- 議長 只今、お聞きのとおり菊池利昌委員から指名推薦によられたいとのことですが、これにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声)
- 議長 異議なしと認めます。互選の方法は、指名推薦に決定致します。
- 指名の方法については、発案者の菊池利昌委員において指名することと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声)
- 議長 異議なしと認めます。よって、菊池利昌委員、指名をお願いします。

- 仮議席 1 番 会長職務代理者には、浦口義之委員を指名致します。
- 議長 お諮り致します。只今、菊池利昌委員が指名致しました、浦口義之委員を会長職務代理者として決定することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声）
- 議長 異議なしと認めます。よって、浦口義之委員を会長職務代理者に決定致します。
ここで会長職務代理者に就任されました、浦口義之委員よりご挨拶をいただきます。
- 仮議席 1 6 番 （自席にて、会長職務代理者就任挨拶）

◎日程第 5 議案第 1 号 議席の決定について

- 議長 日程第 5 議案第 1 号 議席の決定についてを議題と致します。
事務局より議案の説明を願います。
- 事務局 （議案第 1 号、議案書を朗読）
議席の決定につきましては、共和町農業委員会会議規則第 7 条第 2 項の規定により、選任後、初めの会議において抽選で定めると規定されております。
会長及び会長職務代理者につきましては、慣例により、会長を最後の 20 番、会長代理を最後から 2 番目の 19 番とあらかじめ議席を指定させていただき、残る 1 番から 18 番までの議席を決定するものでございます。この後、仮議席の番号順に抽選棒による抽選を行います。
よろしく願いいたします。
- 議長 只今、事務局から説明がございました。
会長の議席は 20 番、会長職務代理者の議席は 19 番、他の委員の議席については、抽選により、決定を致します。
これより、抽選致します。ここで暫時、休憩を致します。
（仮議席 1 番より順に、くじ引き抽選する）
（休憩 1 : 20 ~ 1 : 23）
- 議長 休憩前に引き続き会議を再開致します。
抽選により、議席が決定しましたので、氏名とその議席番号を事務局より、朗読願います。
- 事務局 先程決定しました、議席について、確認致します。
1 番 菊池利昌委員、2 番 高野孝志委員、3 番 森 孝之委員、4 番 高橋正志委員、5 番 澤田邦子委員、6 番 渡 義則委員、7 番 森 英雄委員、8 番 新井裕之委員、9 番 藤田秀樹委員、10 番 熊原正雄委員、11 番 上川洋一委員、12 番 北井清春委員、13 番 石田吉光委員、14 番 中谷秀雄委員、15 番 小野公志委員、16 番 岡田政則委員、17 番 児玉和幸委員、18 番 川上芳浩委員、19 番 浦口義之委員、20 番 今村俊一委員、以上でございます。
- 議長 只今、朗読したとおり、議席を決定致します。
議席が決まりましたので、おのおの指定の議席にお着き願います。
ここで暫時休憩を致します。
（各委員、名札を持ち、移動する）

(休憩 1 : 2 4 ~ 1 : 2 6)

◎日程第 6 議案第 2 号 一般社団法人北海道農業会議会員の指名について

○議長

休憩前に引き続き会議を再開致します。

日程第 6 議案第 2 号 一般社団法人北海道農業会議会員の指名についてを議題と致します。

事務局より議案の説明を願います。

○事務局

(議案第 2 号、議案書を朗読)

農業委員会ネットワーク機構として、農業委員会のサポート業務を行う指定法人である一般社団法人北海道農業会議の定款において、市町村の農業委員会の会長または農業委員が 1 名に限って指名した委員とすると規定されており、当農業委員会から、北海道農業会議の普通会員 1 名について、指名するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長

只今、事務局より説明がございました。

指名の方法について、お諮り致します。

(小野公志委員、挙手)

○議長

小野公志委員。

○議席 1 5 番

指名推薦の方法を提案致します。お諮り頂きたいと思えます。

○議長

只今、お聞きのとおり、小野公志委員から、指名推薦によられたいたことですが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長

異議なしと認めます。よって指名推薦に決定致します。

指名の方法については、発案者の小野公志委員において、指名することと致したいと思えますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長

異議なしと認めます。よって、小野公志委員、指名をお願い致します。

○議席 1 5 番

会長の今村俊一委員を指名致します。

○議長

お諮り致します。只今、小野公志委員が指名致しました、北海道農業会議会員に、会長の今村俊一を指名することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第 2 号一般社団法人北海道農業会議会員の指名については、会長の今村俊一を指名することに決定致します。

◎日程第 7 議案第 3 号 共和町農業委員会部会委員の選任について

○議長

日程第 7 議案第 3 号 共和町農業委員会部会委員の選任についてを議題と致します。

事務局より議案の説明を願います。

○事務局

(議案第 3 号、議案書を朗読)

共和町農業委員会では、農業委員会業務の円滑な推進を図るため、共和町農業委員会部会設置規則に基づき、農地部会及び農政部会を設置しております。今回の任期につきましても、これまで同様、農政部会・農

地部会の2つの部会を設置し、各部会員を選任するものでございます。なお、会長につきましては、部会設置規則第3条により、農政・農地の両部会に所属することになっております。また、部会設置規則第5条では、部会には部会員の互選により部会長及び副部会長1名を置くことと規定していることを申し添えます。

説明は以上でございます。

○議長 只今、事務局より説明のとおり、2部会を設置し、委員を選任することとしてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。選任の方法について、お諮り致します。

○議長 (川上芳浩委員、挙手)

川上芳浩委員。

○議長 会長の指名により、選任願います。

○議席18番 只今、お聞きのとおり、川上芳浩委員から会長の指名によられたいとのことですが、これにご異議ございませんか。

○議長

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。

○議長 選任の方法は、会長が指名することに決定致します。

ここで暫時、休憩致します。

(休憩 1:30~1:31)

休憩前に引き続き会議を再開致します。

○議長 それでは、指名致します。

農政部会委員に、菊池利昌委員、上川洋一委員、北井清春委員、渡義則委員、中谷秀雄委員、小野公志委員、熊原正雄委員、石田吉光委員、森英雄委員、浦口義之委員、私、今村俊一。

農地部会委員に、川上芳浩委員、高橋正志委員、新井裕之委員、森孝之委員、藤田秀樹委員、児玉和幸委員、高野孝志委員、岡田政則委員、澤田邦子委員、私、今村俊一。

以上のとおり、指名致します。

ここで暫時、休憩致します。

休憩中に各部会を開催し、正・副部会長の互選をお願い致します。

(休憩 1:32~1:34)

休憩前に引き続き会議を再開致します。

○議長 休憩中に各部会において、部会長、副部会長の互選が行われ、結果が手元に参りましたのでご報告致します。

農政部会の部会長には小野公志委員、副部会長には上川洋一委員、農地部会の部会長には森孝之委員、副部会長には岡田政則委員が互選された旨の報告がございました。

◎日程第8 議案第4号 各種委員会委員の推薦について

○議長 日程第8 議案第4号 各種委員会委員の推薦についてを議題と致します。

事務局より議案の説明を願います。

○事務局

(議案第4号、議案書を朗読)

農業委員の改選に伴い、12団体から、委員の推薦依頼がありましたので、推薦する委員の決定について、お諮りを致します。議案の記以下に記載している団体名、推薦人数ならびに、団体の事務局についてご説明申し上げます。事務局が産業課農業振興係の共和町農業再生協議会委員2名、共和町農業振興地域整備促進協議会委員6名、共和町農業経営・生産対策推進会議委員4名、共和町クリーン農業推進協議会委員4名、共和町中山間地域等直接支払対象基準検討協議会委員4名。

農業開発センターが事務局の共和町農業後継者対策協議会委員1名。

産業課商工観光室商工観光係が事務局の共和町砂採取現地協議会委員3名。

環境整備課都市計画係が事務局の共和町都市計画審議会委員1名。環境整備課農村整備係が事務局の共和町土地改良事業推進協議会委員1名。

きょうわ農業協同組合が事務局のきょうわ農業協同組合役員報酬審議会委員1名、きょうわ米麦改良協会委員1名、きょうわ農協労働保険事務組合委員2名。

以上の推薦依頼がございます。

○議長

只今、事務局より説明がありましたが、推薦の方法について、お諮り致したいと思います。

(澤田邦子委員、挙手)

○議長

澤田邦子委員。

○議席5番

会長の指名により、推薦願います。

○議長

只今、お聞きのとおり澤田邦子委員から、会長指名によられたいとのことでございますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長

異議なしと認めます。よって、推薦方法は、会長が指名することに決定致します。

ここで暫時、休憩致します。

(休憩 1:38~1:39)

○議長

休憩前に引き続き会議を再開致します。

それでは、各種委員を指名致します。

共和町農業再生協議会委員に今村俊一、森孝之委員。共和町農業振興地域整備促進協議会委員に今村俊一、小野公志委員、北井清春委員、渡義則委員、中谷秀雄委員、高野孝志委員。共和町農業経営・生産対策推進会議委員に今村俊一、浦口義之委員、小野公志委員、森孝之委員。共和町クリーン農業推進協議会委員に今村俊一、浦口義之委員、小野公志委員、森孝之委員。共和町中山間地域等直接支払対象基準検討協議会委員に今村俊一、浦口義之委員、小野公志委員、森孝之委員。

共和町農業後継者対策協議会委員に今村俊一。

共和町砂採取現地協議会委員に小野公志委員、森孝之委員、高橋正志委員。

共和町都市計画審議会委員に今村俊一。共和町土地改良事業推進協議

会委員に今村俊一。

きょうわ農業協同組合役員報酬審議会委員に小野公志委員。きょうわ米麦改良協会委員に今村俊一。きょうわ農協労働保険事務組合委員に上川洋一委員、岡田政則委員。

以上のとおり、指名致します。

◎日程第9 議案第5号 町内会別あっせん委員の指定について

○議長

日程第9 議案第5号 町内会別あっせん委員の指定についてを議題と致します。

事務局より議案の説明を願います。

○事務局

(議案第5号、議案書を朗読)

共和町農地移動適正化あっせん事業実施要領第1条では、農業委員会等に関する法律第6条の規定に基づき、農業振興地域内の農地の所有権移転や権利の設定等について、あっせんを行うとされておりまして、同実施要領第9条第1項の規定に基づき、町内会別のあっせん委員を指名するものです。

町内会別あっせん委員の分担につきましては、議案の表のとおりご提案致します。基本的に農地のあっせん業務につきましては、地区担当の1の委員が行うこととなりますが、1の委員が職務に就くことができない場合は、2の委員が代わりに業務を行うこととなります。なお会長につきましては、全町的に対応することから、この表から除外しております。このあっせん委員の地区につきましては、農業経営基盤強化促進法に基づく売買・賃貸借等の権利の設定、現況証明願、農地転用による現地確認など、実際に活動していただく担当地域となりますので、ご理解いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○議長

説明が終わりましたので、ご質疑をお受け致します。

(「質疑なし」の声)

○議長

質疑なしと認めます。

これより、議案第5号町内会別あっせん委員の指定についてを採決致します。

原案のとおり、決定することとして、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定致しました。

◎日程第10 議案第6号 農地利用最適化推進委員の設置基準の確認について

○議長

日程第10 議案第6号 農地利用最適化推進委員の設置基準の確認についてを議題と致します。

事務局より議案の説明を願います。

○事務局

(議案第6号、議案書を朗読)

平成28年の農業委員会制度の改正により、農業委員会法第17条で農業委員会は、農業委員に代わって、現場での利用調整を行う農地利用

最適化推進委員を委嘱しなければならないと、規定されたところでございます。ただし、農業委員会の設置義務のない、農地面積が著しく少ない市町村や政令で定める基準に該当する農業委員会については、推進委員を委嘱しないことができることとされ、本町をはじめ、道内の大半の農業委員会は、政令の基準に該当し、推進委員を設置していない状況にあります。このたび、新たな任期を迎えるにあたり、改めて、政令で定める基準に該当するかどうかを確認した上で、推進委員を委嘱するか否かを、農業委員会として決定しなければならないため、総会の議決を求めるものでございます。なお、政令で定める推進委員を委嘱しないことができる要件として、市町村の遊休農地率が1%以下、また、認定農業者等の担い手への農地集積率が70%以上の場合と規定されております。本町の遊休農地率については、昨年7月の利用状況調査の結果に基づき、ほぼ0%となっており、担い手への農地集積率についても、最新の本年3月末時点の数値で、93.8%といずれも推進委員を委嘱しないことができる基準をみたしてございます。以上のことから、当農業委員会において、今回の任期においても農地利用最適化推進委員を設置しないことで、進めていきたいと考えておりますので、ご審議いただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

○議長

説明が終わりましたので、ご質疑をお受け致します。

(「質疑なし」の声)

○議長

質疑なしと認めます。

これより、議案第6号農地利用最適化推進委員の設置基準の確認についてを採決致します。

農地利用最適化推進委員を委嘱しないこととして、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長

異議なしと認めます。

よって、農地利用最適化推進委員を委嘱しないことに決定致します。

◎閉会宣言

○議長

以上で、本日の総会で審議する案件は全て終了致しました。

これにて、平成31年第4回共和町農業委員会総会を閉会します。

本日は大変お疲れ様でした。

(午前 1 時 4 6 分 閉会)

農業委員会等に関する法律第33条の規定により、この議事録を作成し、
会議内容を記載し、その相違ないことを証するため、署名押印する。

平成31年4月2日

議長（町長） 山本 栄二 印

議長（農業委員会会長） 今村 俊一 印

議事録署名委員仮議席11番 児玉 和幸 印

議事録署名委員仮議席20番 澤田 邦子 印